

ヤングケアラーを考える

～若年性認知症の親と向き合うこどもたち～



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：こども家庭庁 (<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer>) (参照 2024-03-14)

「ヤングケアラー」とは、

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているこどものこと。

その責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

「ヤングケアラーの実態に関する調査結果」によると、中学2年生の約17人に1人がヤングケアラーと報告されており、さらにその約2割が平日1日7時間以上を家族の世事に費やしている現状が明らかになりました（文部科学省・厚生労働省 令和3年3月公表）。多くのこどもが、こどもらしく暮らす時間を奪われているという現状から目をそらさず、我々看護職に何ができるのか考える必要があります。

今回、伊藤耕介先生をお招きし、若年性認知症の親をケアしたご経験から、こども・若者世代の現状と課題について学びを深め、看護職としてできることを考えていきたいと思います。

日時：令和6年6月22日（土） 15:45～16:50（講演は60分）

場所：ナースプラザ福岡（福岡市東区馬出4丁目10-1）

講師：一般社団法人 ケアラーワークス 副代表理事 伊藤 耕介 氏



主催：公益社団法人福岡県看護協会助産師職能委員会

問合せ：公益社団法人福岡県看護協会 総務課 職能委員会担当事務局

電話 0570-200-605（ナビダイヤル） 平日 9:00～17:00